

教職課程ハンドブック～2022年度入学生用～

畿央大学 教職課程専門委員会



目次

教職課程スケジュール	1
1. 畿央大学の教員養成がめざすもの	11
2. 教職課程	12
教職課程とは	
本学で取得できる教員免許状の種類	
教員免許状取得の基礎資格と法令上の最低修得単位数	
3. 教職履修カルテ	19
4. 教育実習	20
教育実習とは	
オリエンテーション	
麻疹、風疹等の抗体検査	
教育実習校園の依頼	
教育実習受入れ不可の場合	
教育実習の辞退	
教育実習の必要経費	
教育実習の利用交通手段	
実習用通学定期券の申請、交通費補助	
教育実習中の怪我や事故	
教育実習中の欠席	
教育実習期間中の授業	
教育実習中の気象警報発令	
教育実習履修資格	
5. 介護等体験	30
介護等体験とは	
参加時期、期間等	
体験内容	
介護等体験を要しない者	
6. 学校インターンシップ、学校支援ボランティア	31
学校インターンシップ	
学校支援ボランティア	
7. 教員免許状の申請	32
8. 教員免許状更新制	32
9. 教採・公務員対策室	33
10. 教職課程、教育実習事務 窓口	35
11. 各種教員免許状 取得要件	37

教職課程履修スケジュール

教育学部現代教育学科 学校教育コース

年次	学期	学外実習・介護等体験など
1回生	前期	教員免許状全般 ◆1回生◆ 【4月】開講前オリエンテーション※履修カルテの書き方など
	後期	小学校教諭 ◆1回生◆ 【2～3月】小学校1日見学 参加 ※1回生後期での履修登録必須
2回生	前期	◆2回生◆ 【4月】小学校教育実習オリエンテーション ※3回生で参加する実習の実習先決定方法など
	後期	
3回生	前期	◆3回生◆ 【前期】 小学校教育実習指導を履修
	後期	【9月】小学校教育実習 ※小学校で4週間(20日間)の実習 依頼校の事情により5～6月、 または10～11月に実施される場合も 実習後、実習指導で指示される事後
4回生	前期	◆4回生◆ 【前期】 幼稚園教育実習指導を履修 【9月】幼稚園教育実習 ※小学校で2週間(10日間)の実習 依頼校の事情により5～6月、 または10～11月に実施される場合も 実習後、実習指導で指示される事後
	後期	中学校・高等学校教諭(英語) ◆3回生◆ 【4月】英語科教育実習オリエンテーション ※4回生で参加する実習の実習先決定方法など ◆4回生◆ 【5～6月】英語科教育実習(中)(高) ※中学校または高等学校で4週間(20日間)の実習 依頼校の事情により9～11月に実施される場合も 英語科教育実習(中)(高)内で指示される、事前指導・事後指導を受ける
	後期	【後期】 「教職実践演習」を履修 ※履修するクラスは学科より別途指示 教員免許状全般 【11～12月】教員免許状の申請 ※学生支援センターへ 【3月卒業式】 教員免許状授与

		教採
<p>特別支援学校教諭</p> <p>◆2回生◆ 【1月頃】特別支援教育実習 参加申請 ☞参加希望を集約します。</p> <p>◆3回生◆ 【4月】特別支援教育実習オリエンテーション ☞4回生で参加する実習の実習先決定方法など</p> <p>◆4回生◆ 【5～1月】特別支援教育実習 ☞特別支援学校で2週間(10日間)の実習</p> <p>特別支援教育実習内で指示される、事前指導・事後指導を受ける</p>	<p>介護等体験</p> <p>◆2回生◆ 【11～12月】介護等体験オリエンテーション ☞3回生で参加する介護等体験の参加申請など</p> <p>◆3回生◆ 【4月】介護等体験オリエンテーション(特別支援学校) ☞特別支援学校2日間の体験前オリエンテーション 【5月】介護等体験オリエンテーション(社会福祉施設) ☞社会福祉施設5日間の体験前オリエンテーション</p> <p>【5～3月】介護等体験 ☞特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間の体験</p>	<p>◆1回生◆ 【10月】進路ガイダンス 【1月】対策室面談</p> <p>◆2回生◆ 【11～12月】対策室面談 【1月】進路ガイダンス 【2月】模試受験 春期対策講座</p> <p>◆3回生◆ 【4月】進路ガイダンス 【4～7月】対策室面談 前期対策講座 【7月】進路ガイダンス</p> <p>【10～1月】後期対策講座 【11～12月】対策室面談 【11～3月】模試受験 【2～3月】対策室面談 【3月】春期対策講座</p> <p>◆4回生◆ *** 4～5月 教員採用試験 出願 (自治体により出願時期は異なる)</p> <p>【4～6月】前期対策講座、模試受験</p> <p>*** 6月下旬～7月 教員採用一次試験</p> <p>【4～9月】面接対策 【7～8月】実技対策</p> <p>*** 8月～ 教員採用二次試験</p>

教職課程履修スケジュール

教育学部現代教育学科 英語教育コース

年次	学期	学外実習・介護等体験など
1回生	前期	教員免許状全般 ◆1回生◆ 【4月】開講前オリエンテーション⇨履修カルテの書き方など
	後期	小学校教諭 ◆1回生◆ 【2～3月】小学校1日見学参加 ⇨1回生後期での履修登録必須 ◆2回生◆ 【4月】小学校教育実習オリエンテーション ⇨3回生で参加する実習の実習先決定方法など
2回生	前期	◆2回生◆ 【後期】セメスター留学(希望者)
	後期	介護等体験 ◆2回生◆ 【11～12月】介護等体験オリエンテーション ⇨3回生で参加する介護等体験の参加申請など ◆3回生 【4月】介護等体験オリエンテーション(特別支援学校) ⇨特別支援学校2日間の体験前オリエンテーション 【5月】介護等体験オリエンテーション(社会福祉施設) ⇨社会福祉施設5日間の体験前オリエンテーション 【5～3月】介護等体験 ⇨特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間の体験
3回生	前期	◆3回生◆ 【前期】 小学校教育実習指導を履修 中学校・高等学校教諭(英語) ◆3回生◆ 【4月】英語科教育実習オリエンテーション ⇨4回生で参加する実習の実習先決定方法など
	後期	【9月】小学校教育実習 ⇨小学校で4週間(20日間)の実習 依頼校の事情により5～6月。または10～11月に実施される場合も 実習後、実習指導で指示される事後指導を受ける
4回生	前期	◆4回生◆ 【5～6月】英語科教育実習(中)(高) ⇨中学校または高等学校で4週間(20日間)の実習 依頼校の事情により9～11月に実施される場合も 英語科教育実習(中)(高)内で指示される、事前指導・事後指導を受ける
	後期	【後期】 「教職実践演習」を履修 ※履修するクラスは学科より別途指示 教員免許状全般 【11～12月】教員免許状の申請 ⇨ 学生支援センターへ 【3月卒業式】 教員免許状授与

教採

◆1回生◆

【10月】進路ガイダンス
【12月】英語教諭ガイダンス
【1月】対策室面談
英語教諭ガイダンス

◆2回生◆

【11~12月】対策室面談
【1月】進路ガイダンス
【2月】模試受験
春期対策講座

◆3回生◆

【4月】進路ガイダンス
【4~7月】対策室面談
前期対策講座
【7月】進路ガイダンス

【10~1月】後期対策講座

【11~12月】対策室面談

【11~3月】模試受験

【2~3月】対策室面談

【3月】春期対策講座

◆4回生◆

*** 4~5月

教員採用試験出願
(自治体により出願時期は異なる)

【4~6月】前期対策講座、模試受験

*** 6月下旬~7月 教員採用一次試験

【4~9月】面接対策

【7~8月】実技対策

*** 8月~ 教員採用二次試験

教職課程履修スケジュール

教育学部現代教育学科 幼児教育コース

年次	学期	学外実習・介護等体験など	
1回生	前期	保育士資格 ◆1回生◆ 【7月】「保育実習」 第1回オリエンテーション ※2回生で参加する保育実習Ⅰの実習先決定方法、実習園訪問時のマナー等	教員免許状全般 ◆1回生◆ 【4月】開講前オリエンテーション※履修カルテの書き方など
	後期		小学校教諭 ◆1回生◆ 【2～3月】小学校1日見学 参加 ※1回生後期の履修登録必須
2回生	前期	◆2回生◆ 【8～9月】保育実習Ⅰ ※10日間かつ80時間以上の保育所実習 10日間かつ80時間以上の施設実習 【2月】保育実習Ⅱ ※保育所または施設で10日間かつ80時間以上の実習	幼稚園教諭 ◆2回生◆ 【4月】 幼稚園教育実習オリエンテーション ※3回生で参加する実習の実習先決定方法など
	後期		幼稚園教諭 ◆3回生◆ 【前期】 幼稚園教育実習指導を履修
3回生	前期	◆3回生◆ 【9月】幼稚園教育実習 ※幼稚園等で4週間(20日間)の実習 依頼先の事情により5～6月、または10～11月に実施される場合も 実習後、実習指導で指示される事後指導を受ける	◆3回生◆ 【4月】小学校教育実習オリエンテーション ※4回生で参加する実習の実習先決定方法など
	後期		◆4回生◆ 【9月】小学校教育実習 ※小学校で2週間(10日間)の実習 依頼校の事情により5～6月、または10～11月に実施される場合も 実習後、実習指導で指示される事後指導を受ける
4回生	前期	【後期】 「教職実践演習」を履修 ※履修するクラスは学科より別途指示	◆4回生◆ 【9月】小学校教育実習 ※小学校で2週間(10日間)の実習 依頼校の事情により5～6月、または10～11月に実施される場合も 実習後、実習指導で指示される事後指導を受ける
	後期		保育士資格 【10月】保育士資格の申請 ※学生支援センターへ 保育士証 は卒業後に指定した住所に個人宛に届きます
		教員免許状全般 【11～12月】教員免許状の申請 ※学生支援センターへ 【3月卒業式】 教員免許状授与	

		対策講座など	
		公立幼保	教採
		<p>◆1回生◆ 【9月】進路ガイダンス</p>	<p>◆1回生◆ 【9月】進路ガイダンス 【1月】対策室面談</p>
<p>特別支援学校教諭</p> <p>◆2回生◆ 【1月頃】特別支援教育実習 参加申請 ☞参加希望を集約します。</p>		<p>◆2回生◆ 【12月】対策室面談 【1月】進路ガイダンス 【1月】模試受験</p>	<p>◆2回生◆ 【11~12月】対策室面談 【1月】進路ガイダンス 【2月】模試受験 春期対策講座</p>
<p>介護等体験</p> <p>◆2回生◆ 【11~12月】介護等体験オリエンテーション ☞3回生で参加する介護等体験の参加申請など</p>		<p>◆3回生◆ 【4月】進路ガイダンス 【4~7月】対策室面談 前期対策講座</p>	<p>◆3回生◆ 【4月】進路ガイダンス 【4~7月】対策室面談 前期対策講座 【7月】進路ガイダンス</p>
<p>◆3回生◆ 【4月】特別支援教育実習オリエンテーション ☞4回生で参加する実習の実習先決定方法など</p>		<p>◆3回生◆ 【5月】模試受験 【7月】進路ガイダンス</p>	<p>◆3回生◆ 【10~1月】後期対策講座 【11~12月】対策室面談 【11~3月】模試受験 【2~3月】対策室面談 【3月】春期対策講座</p>
<p>介護等体験</p> <p>◆3回生◆ 【4月】介護等体験オリエンテーション (特別支援学校) ☞特別支援学校2日間の体験前オリエンテーション 【5月】介護等体験オリエンテーション (社会福祉施設) ☞社会福祉施設5日間の体験前オリエンテーション</p> <p>【5~3月】介護等体験 ☞特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間の体験</p>		<p>【10~1月】後期対策講座 【11~12月】対策室面談 【1~3月】模試受験 【2~3月】対策室面談 【3月】春期対策講座</p>	<p>◆4回生◆ *** 4~5月 教員採用試験出願 (自治体により出願時期は異なる)</p> <p>【4~6月】前期対策講座、模試受験</p> <p>*** 6月下旬~7月 教員採用一次試験</p>
<p>◆4回生◆ 【5~1月】特別支援教育実習 ☞特別支援学校で2週間(10日間)の実習 特別支援教育実習内で指示される、事前指導・事後指導を受ける</p>		<p>◆4回生◆ *** 4月以降随時 公立幼保出願、採用試験 (自治体により試験時期は異なる)</p> <p>【4~6月】前期対策講座、模試受験 【4~9月】面接対策</p>	<p>◆4回生◆ *** 4~5月 教員採用試験出願 (自治体により出願時期は異なる)</p> <p>【4~6月】前期対策講座、模試受験</p> <p>*** 6月下旬~7月 教員採用一次試験</p> <p>【4~9月】面接対策 【7~8月】実技対策</p>

教職課程履修スケジュール

教育学部現代教育学科 保健教育コース

年次	学期	学外実習・介護等体験など
1回生	前期	教員免許状全般 ◆1回生◆ 【4月】開講前オリエンテーション☞履修カルテの書き方など
	後期	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> 養護教諭 ◆1回生◆ 【2～3月】小学校1日見学 参加 ☞1回生後期の履修登録必須 </div> <div style="width: 45%;"> 小学校教諭 ◆1回生◆ 【2～3月】小学校1日見学 参加 ☞1回生後期の履修登録必須 </div> </div>
2回生	前期	◆2回生◆ 【4月】養護実習オリエンテーション ☞3回生で参加する実習の実習先決定方法など
	後期	【2月】養護臨床実習
3回生	前期	◆3回生◆ 【前期】 養護実習指導を履修
	後期	◆3回生◆ 【4月】小学校教育実習オリエンテーション ☞4回生で参加する実習の実習先決定方法など
4回生	前期	◆4回生◆ 【前期】 小学校教育実習指導を履修
	後期	◆4回生◆ 【5～1月】特別支援教育実習 ☞特別支援学校で2週間(10日間)の実習 特別支援教育実習内で指示される、事前指導・事後指導を受ける
		【9月】養護実習 ☞小学校等で4週間(20日間)の実習 依頼校の事情により5～6月、または10～11月に実施される場合も 実習後、実習指導で指示される事後指導を受ける
		【9月】 小学校教育実習 ☞小学校で4週間(20日間)の実習 依頼校の事情により5～6月、または10～11月に実施される場合も 実習後、実習指導で指示される事後指導を受ける
		【後期】 「教職実践演習」を履修 ※履修するクラスは学科より別途指示
		教員免許状全般 【11～12月】教員免許状の申請 ☞ 学生支援センターへ 【3月 卒業式】 教員免許状授与

教採	
<p>介護等体験</p> <p>◆2回生◆ 【11～12月】介護等体験オリエンテーション ☞3回生で参加する介護等体験の参加申請など</p> <p>◆3回生◆ 【4月】介護等体験オリエンテーション (特別支援学校) ☞特別支援学校2日間の体験前オリエンテーション 【5月】介護等体験オリエンテーション (社会福祉施設) ☞社会福祉施設5日間の体験前オリエンテーション</p> <p>【5～3月】介護等体験 ☞特別支援学校2日間、 社会福祉施設5日間の体験</p>	<p>◆1回生◆ 【10月】進路ガイダンス 【12月】看護教諭ガイダンス 【1月】対策室面談</p> <p>◆2回生◆ 【11～12月】対策室面談 【1月】進路ガイダンス 【2月】模試受験 春期対策講座</p> <p>◆3回生◆ 【4月】進路ガイダンス 【4～7月】対策室面談 前期対策講座 【7月】進路ガイダンス</p> <p>【10～1月】後期対策講座 【11～12月】対策室面談 【11～3月】模試受験 【2～3月】対策室面談 【3月】春期対策講座</p> <p>◆4回生◆</p> <p>*** 4～5月 教員採用試験 出願 (自治体により出願時期は異なる)</p> <p>【4～6月】前期対策講座、模試受験</p> <p>*** 6月下旬～7月 教員採用一次試験</p> <p>【4～9月】面接対策 【7～8月】実技対策</p> <p>*** 8月～ 教員採用二次試験</p>

教職課程履修スケジュール

健康科学部 看護医療学科、健康栄養学科、人間環境デザイン学科

学科名称		看護医療学科	健康栄養学科	人間環境デザイン学科
年次	学期	学外実習・介護等体験など		
1回生	前期	教員免許状全般 ◆1回生◆ 【4月】開講前オリエンテーション※履修カルテの書き方など		
	後期			
2回生	前期			
	後期			
3回生	前期	看護教諭 ◆3回生◆ 【4月】看護実習オリエンテーション ※4回生で参加する実習の実習先決定方法など	栄養教諭 ◆3回生◆ 【4月】栄養教育実習オリエンテーション ※4回生で参加する実習の実習先決定方法など	中学校・高等学校教諭(家庭) ◆3回生◆ 【4月】家庭科教育実習オリエンテーション ※4回生で参加する実習の実習先決定方法など
	後期			
4回生	前期	◆4回生◆ 【前期】 看護実習指導を履修 【9月】看護実習 ※小学校等で4週間(20日間)の実習 依頼校の事情により9~11月に実施される場合も 実習後、実習指導で指示される事後指導を受ける	◆4回生◆ 【5~6月】栄養教育実習 ※小学校等で2週間(10日間)の実習 依頼校の事情により9~10月に実施される場合も 栄養教育実習内で指示される、事前指導・事後指導を受ける	◆4回生◆ 【前期】 家庭科教育実習指導を履修 【5~6月】家庭科教育実習(中)(高) ※中学校または高等学校で4(20日間)の実習 依頼校の事情により9~11月に実施される場合も 実習後、実習指導で指示される事後指導を受ける
	後期	【後期】 「教職実践演習」を履修 教員免許状全般 【11~12月】教員免許状の申請 ※学生支援センターへ 【3月 卒業式】 教員免許状授与		

人間環境デザイン学科	教採
<p>介護等体験</p> <p>◆2回生◆ 【11～12月】介護等体験オリエンテーション ☞3回生で参加する介護等体験の参加申請など</p> <p>◆3回生◆ 【4月】介護等体験オリエンテーション（特別支援学校） ☞特別支援学校2日間の体験前オリエンテーション 【5月】介護等体験オリエンテーション（社会福祉施設） ☞社会福祉施設5日間の体験前オリエンテーション</p> <p>【5～3月】介護等体験 ☞特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間の体験</p>	<p>◆2回生◆ 【9月】進路ガイダンス 【11～12月】対策室面談 【2月】模試受験 春期対策講座</p> <p>◆3回生◆ 【4月】進路ガイダンス 【4～7月】対策室面談 前期対策講座</p> <p>【9月】進路ガイダンス 【10～11月】後期対策講座 【11～12月】対策室面談 【11～3月】模試受験 【2～3月】対策室面談 【3月】春期対策講座</p> <p>◆4回生◆ *** 4～5月 教員採用試験 出願 (自治体により出願時期は異なる)</p> <p>【4～6月】前期対策講座、模試受験</p> <p>*** 6月下旬～7月 教員採用一次試験</p> <p>【4～9月】面接対策 【7～8月】実技対策</p> <p>*** 8月～ 教員採用二次試験</p>

1.畿央大学の教員養成がめざすもの

これからの社会は、情報化やグローバル化が進展し、様々な考え方や多様な価値観が広がる中で、人々の絆やつながりが益々重要となっています。変化に対応しながら、自立した一人の人間として、他者と共によりよく生きていこうとする子どもの育成が、教員に求められています。

畿央大学における教員養成は、生命への畏敬の念と子どもに対する深い理解と愛情を持ち、専門的な知識と実践力を備えた「タフで元気な教員」の養成を目指しています。教育理論や専門知識、教科等の概論や指導法とともに、学校インターンシップをはじめ、子どもとかかわる多くの体験の機会を設けることで、様々な教育課題に対して、「チーム学校」の一員としてコミュニケーション力を発揮しながら解決していこうとする実践力や、生涯にわたって学び続ける態度を備えた教員の養成を行っています。

以下は学科ごと(教育学部 現代教育学科においては免許種別ごと)に目指す教員像です。

■教育学部 現代教育学科

4年間を通じて、子どもの心に寄り添い、可能性を引き出すことのできる幼稚園、小学校、中・高等学校(英語科)、特別支援学校の教諭、養護教諭の育成を目指す。そのために、建学の精神を踏まえながら、実践的な授業や学校現場での経験の場を充実させ、生命に対する深い畏敬の念と倫理観、学校の教員としての使命感や幼児児童生徒に対する教育愛などの豊かな人間性、コミュニケーション力、教職に関わる幅広い知識・技能をはじめとする実践的な指導力を育てることを目指す。

● 教育学部現代教育学科(幼稚園教諭・小学校教諭)

学科の設置趣旨に基づき、初等教育に携わる教育者としての使命感をもち、生命を尊重し、確かな学力と豊かな人間性、たくましい体を備えた幼児児童を育てることのできる実践的な指導力をもった教員を養う。

● 教育学部現代教育学科(中学校教諭(英語)・高等学校教諭(英語))

学科の設置趣旨に基づき、中等教育の英語科に携わる教育者としての使命感をもち、生命を尊重し、異文化理解と語学力を備え、外国語教育の実践的な指導力をもった教員を養う。

● 教育学部現代教育学科(養護教諭)

学科の設置趣旨に基づき、保健教育に携わる教育者としての使命感をもち、生命を尊重し、子どもの心と体に寄り添うことのできる実践的な指導力をもった教員を養う。

● 教育学部現代教育学科(特別支援学校教諭)

学科の設置趣旨に基づき、特別支援教育に携わる教育者としての使命感をもち、生命を尊重し、一人一人の子どものニーズに応え、可能性を引き出す実践的な指導力をもった教員を養う。

■健康科学部看護医療学科(養護教諭)

人の痛みや健康への願いを汲み取り、「心」の声を聴くことのできる感性を磨き、高い専門性と実践力を持ち「全人的ケア」を行なう人間性豊かな人材を育成し、養護教諭としての使命感をもって教職員等とチームとなって子どもたちの心と体を支える養護教諭を育てる。

■健康科学部健康栄養学科(栄養教諭)

食品・栄養・保健・医療分野にわたる教育研究を通して、健康のために望ましい食生活とライフスタイルのあり方を解明し、それを実践・普及することのできる総合的な問題解決能力を持ち、「食」と「栄養」のスペシャリストとしての使命感をもって学校の教職員と連携し、子どもたちの食生活や健康をサポートする栄養教諭を育てる。

■健康科学部人間環境デザイン学科(中学校教諭(家庭)・高等学校教諭(家庭))

快適な生活環境を創る高度な専門知識と技能、実践的な問題解決能力を備え、中等教育の家庭科に携わる教育者としての使命感をもち、分かりやすい授業や生徒の心に寄り添い自立を促す実践的な指導力をもった教員を育てる。

■教育学研究科教育実践学専攻(幼稚園専修・小学校専修・養護教諭専修)

現職教員等が、多くの専門領域における国際的かつ最先端の研究成果を学び、自ら研究活動に取り組むことを通して、高度な研究力と幅広く柔軟な思考力を身につけることをめざす。そして「総合的人間力」の向上に努め、地域の教育が直面している教育課程・学級経営・学校経営に関わる諸課題や子どもの発達支援を重点研究として取り上げ、最前線の教育課題に理論的科学的視点を持って実践的に取り組み、地域全体の教育の改善・発展に指導的立場から貢献できる人材を育成する。

2.教職課程

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等で教員になるためには、教育職員免許状(以下教員免許状)を取得し、教員採用試験に合格する必要があります。教員免許状の取得を希望する人は、本学の学則および学科内規に加え、教育職員免許法の定めるところにより、所定の単位を修得する必要があります。

教職課程とは

教職課程とは、教員免許状を取得するために必要な単位を修得できるよう、大学等が文部科学省に申請し設置した教育課程のことを指しています。教職課程は、各学科単位で申請を行うため、在籍する学科によって取得できる教員免許状の種類が異なります。各学科で取得できる教員免許状と学科での学びは相関性の高いものになっています。履修においてはその科目の配当されている年次で行い、単位を落とさないようにしましょう。特に、教育学部で複数の種別の教員免許状の取得を希望する場合は、教育実習要件科目や必修科目等を確認し、優先順位の高いものから計画的に単位を修得するようにしてください。

本学で取得できる教員免許状の種類

本学では以下の教員免許状の取得が可能です。

学科名称	免許種別
教育学部 現代教育学科	幼稚園教諭一種免許状
	小学校教諭一種免許状
	中学校教諭一種免許状(英語)
	高等学校教諭一種免許状(英語)
	養護教諭一種免許状
	特別支援学校教諭一種免許状(知・肢・病)
健康科学部 看護医療学科	養護教諭一種免許状
健康科学部 健康栄養学科	栄養教諭一種免許状
健康科学部 人間環境デザイン学科	中学校教諭一種免許状(家庭)
	高等学校教諭一種免許状(家庭)

※在籍する学科以外の教員免許状の取得はできません。

※特別支援学校教諭一種免許状は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校のいずれかの教員免許状と併せて取得する必要があります。

教員免許状取得の基礎資格と法令上の最低修得単位数

教員免許状は以下の通り、①の基礎資格を得て、②、③の法令で義務付けられた単位を修得し、④に参加することで取得することができます。

① 基礎資格を満たす(大学を卒業し学士の資格を得る)こと。

栄養教諭一種免許状取得希望者は管理栄養士の免許を取得していること、または管理栄養士養成課程を修了し栄養士の免許を取得していること。

② 以下の必要単位数を修得すること(※1)。

I 教科及び教科の指導法に関する科目(小学校、中学校、高等学校)

領域及び保育内容の指導法に関する科目(幼稚園)

養護に関する科目(養護)

栄養に係る教育に関する科目(栄養)

特別支援教育に関する科目(特別支援学校)

II 教育の基礎的理解に関する科目

III 大学が独自に設定する科目

③ 免許法施行規則第 66 条の 6 に定められた科目(日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作)の必要単位数を修得すること。

④ 7日間の介護等体験に参加すること(小学校、中学校教諭一種免許状のみ)(※2)。

(※1) 免許種別ごとに必要な科目や単位数については、それぞれの教員免許状取得要件(P37~)を確認してください。教職課程における必修・選択は、各学科の卒業要件の必修・選択とは異なりますので注意してください。

(※2) 小学校、中学校の教員免許状取得希望者が対象です。栄養、養護、高等学校の教員免許状取得には介護等体験は不要です。

【2022年度入学生 免許種ごとの必要単位数】

教員免許状を取得するためには、それぞれの免許種ごとに定められた単位数を充足する必要があります。本学における免許種ごとの必要単位数は次ページの表の通りです。

(これ以外に教育実習に参加するために修得しておく必要のある科目があり、修得していない場合は教育実習に参加できず、教員免許状を取得することができません。教育実習の履修資格については P23～を参照してください。

I、II、IIIの各区分の単位数を、

〈法定〉教育職員免許法で定められた最低必要単位数

〈本学〉本学のカリキュラムにおいて必修・選択必修等の条件を満たせば修得できる単位数

で示しています。

随時、自身の状況を確認しながら計画的に履修を進めていってください。

なお、I、II、IIIの各区分に配置されている科目や必修・選択の別等は、後掲の教員免許状取得要件(P37～)を参照してください。

I 教科及び教科の指導法に関する科目(小学校、中学校)、領域及び保育内容の指導法に関する科目(幼稚園)、養護に関する科目(養護)、栄養に係る教育に関する科目(栄養)、特別支援教育に関する科目(特別支援学校)

→所属学科の専門基礎科目または専門科目で開講しています(一部学科により、教養科目で開講されている場合があります)。健康科学部の一部の開講科目は、卒業要件単位に含まれないため、注意が必要です。

II 教育の基礎的理解に関する科目

→教育学部では専門基礎科目、専門科目で開講しています。健康科学部では教育職員免許状に関する科目で開講しています。健康科学部の教育職員免許状に関する科目は卒業要件単位に含まれないため、注意が必要です。

III 大学が独自に設定する科目 ※幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護のみ

→「大学が独自に設定する科目」は、「教科及び教科の指導法に関する科目(小学校、中学校)」、「領域及び保育内容の指導法に関する科目(幼稚園)」、「養護に関する科目(養護)」、「教育の基礎的理解に関する科目」のそれぞれの必要最低単位数を超えて修得した単位がこれに該当します。なお、幼稚園のみ「大学が独自に設定する科目」に科目を配置していますので、この科目の単位も合わせて使用できます。

■幼稚園教諭一種免許状(教育学部 現代教育学科)

基礎資格	Ⅰ 領域及び保育内容の指導法に関する科目		Ⅱ 教育の基礎的理解に関する科目		Ⅲ 大学が独自に設定する科目		介護等体験
学士の学位(卒業)	法定	16 単位	法定	21 単位	法定	14 単位	不要
	本学	20 単位	本学	24 単位	本学	7 単位	

[領域及び保育内容の指導法に関する科目]法定単位数は 16 単位ですが、本学における必修科目の総単位数は 20 単位と、4 単位多くなっています。

[教育の基礎的理解に関する科目]法定単位数は 21 単位ですが、本学における必修科目の総単位数は 24 単位と、3 単位多くなっています。

[大学が独自に設定する科目]法定単位数は 14 単位ですが、本学では[領域及び保育内容の指導法に関する科目]が法定よりも 4 単位、[教育の基礎的理解に関する科目]が法定単位数よりも 3 単位多いため、ここでは残りの 7 単位を、[大学が独自に設定する科目]または[教育の基礎的理解に関する科目]の選択科目から修得すればよいことになります。

■小学校教諭一種免許状(教育学部 現代教育学科)

基礎資格	Ⅰ 教科及び教科の指導法に関する科目		Ⅱ 教育の基礎的理解に関する科目		Ⅲ 大学が独自に設定する科目		介護等体験
学士の学位(卒業)	法定	30 単位	法定	27 単位	法定	2 単位	要
	本学	30 単位	本学	28 単位	本学	1 単位	

[教科及び教科の指導法に関する科目]法定単位数と本学における必修科目の総単位数は同じです。

[教育の基礎的理解に関する科目]法定単位数は 27 単位ですが、本学における必修科目の総単位数は 28 単位と、1 単位多くなっています。

[大学が独自に設定する科目]法定単位数は 2 単位ですが、本学では[教育の基礎的理解に関する科目]が法定単位数よりも 1 単位多いため、ここでは残りの 1 単位を、[教科及び教科の指導法に関する科目]または[教育の基礎的理解に関する科目]より修得すればよいことになります。

■中学校教諭一種免許状(英語)(教育学部 現代教育学科)

基礎資格	Ⅰ 教科及び教科の指導法に関する科目		Ⅱ 教育の基礎的理解に関する科目		Ⅲ 大学が独自に設定する科目		介護等体験
学士の学位(卒業)	法定	28 単位	法定	27 単位	法定	4 単位	要
	本学	28 単位	本学	28 単位	本学	3 単位	

[教科及び教科の指導法に関する科目]法定単位数は 28 単位ですので、本学の必修要件を満たした上で 28 単位修得する必要があります。

[教育の基礎的理解に関する科目]法定単位数は27単位ですが、本学における必修科目の総単位数は28単位と、1単位多くなっています。

[大学が独自に設定する科目]法定単位数は4単位ですが、本学では[教育の基礎的理解に関する科目]が法定単位数よりも1単位多いため、ここでは残りの3単位を[教科及び教科の指導法に関する科目]または[教育の基礎的理解に関する科目]より修得すればよいことになります。

■高等学校教諭一種免許状(英語)(教育学部 現代教育学科)

基礎資格	Ⅰ 教科及び教科の指導法に関する科目		Ⅱ 教育の基礎的理解に関する科目		Ⅲ 大学が独自に設定する科目		介護等体験
	学士の学位(卒業)	法定	24単位	法定	23単位	法定	
	本学	24単位	本学	24単位	本学	11単位	

[教科及び教科の指導法に関する科目]法定単位数は24単位ですので、本学の必修要件を満たした上で24単位修得する必要があります。

[教育の基礎的理解に関する科目]法定単位数は23単位ですが、本学における必修科目の総単位数は24単位と、1単位多くなっています。

[大学が独自に設定する科目]法定単位数は12単位ですが、本学では[教育の基礎的理解に関する科目]が法定単位数よりも1単位多いため、ここでは残りの11単位を[教科及び教科の指導法に関する科目]または[教育の基礎的理解に関する科目]より修得すればよいことになります。

※ 同一免許教科でも、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の取得に必要な単位数は異なります。それぞれ必要な単位数を満たす必要があります。ただし、中一種免、高一種免でいずれの学校種でも必要とされている単位は、一度修得すれば両方の学校種の単位として有効です。

■養護教諭一種免許状(教育学部 現代教育学科)

基礎資格	Ⅰ 養護に関する科目		Ⅱ 教育の基礎的理解に関する科目		Ⅲ 大学が独自に設定する科目		介護等体験
	学士の学位(卒業)	法定	28単位	法定	21単位	法定	
	本学	28単位	本学	26単位	本学	2単位	

[養護に関する科目]法定単位数と本学における必修科目の総単位数が同じです。

[教育の基礎的理解に関する科目]法定単位数は21単位ですが、本学における必修科目の総単位数は26単位と、5単位多くなっています。

[大学が独自に設定する科目]法定単位数は7単位ですが、本学では[教育の基礎的理解に関する科目]が法定単位数よりも5単位多いため、ここでは残りの2単位を[養護に関する科目]または[教育の基礎的理解に関する科目]より修得すればよいことになります。

■特別支援学校教諭一種免許状(教育学部 現代教育学科)

基礎資格	特別支援教育に関する科目		介護等体験
学士の学位(卒業) 小学校・中学校・高等学校・幼稚園のいずれかの教員免許状を併せて取得すること	法定	26 単位	不要
	本学	31 単位	

[特別支援教育に関する科目]法定単位数は26ですが、本学の必修要件は31単位となっています。

■養護教諭一種免許状(健康科学部 看護医療学科)

基礎資格	I 養護に関する科目		II 教育の基礎的理解に関する科目		III 大学が独自に設定する科目		介護等体験
学士の学位(卒業)	法定	28 単位	法定	21 単位	法定	7 単位	不要
	本学	35 単位	本学	26 単位	本学	—	

[養護に関する科目]法定単位数は28単位ですが、本学における必修科目の総単位数は35単位と、7単位多くなっています。

[教育の基礎的理解に関する科目]法定単位数は21単位ですが、本学における必修科目の総単位数は26単位と、5単位多くなっています。

[大学が独自に設定する科目]法定単位数は7単位ですが、本学では[養護に関する科目]が法定単位数よりも7単位、[教育の基礎的理解に関する科目]が法定単位数よりも5単位多いため、[大学が独自に設定する科目]の条件は自動的に満たすことになります。

■栄養教諭一種免許状(健康科学部 健康栄養学科)

基礎資格	栄養に係る教育に関する科目		教育の基礎的理解に関する科目		大学が独自に設定する科目		介護等体験
学士の学位(卒業) 管理栄養士受験資格	法定	4 単位	法定	18 単位	法定	—	不要
	本学	4 単位	本学	23 単位	本学	—	

[栄養に係る教育に関する科目]法定単位数と本学における必修科目の総単位数が同じです。

[教育の基礎的理解に関する科目]法定単位数は18単位ですが、本学の必修要件は23単位となっています。

[大学が独自に設定する科目]法定単位数はなく、科目の設定はありません。

■中学校教諭一種免許状(家庭)(健康科学部 人間環境デザイン学科)

基礎資格	I 教科及び教科の指導法に関する科目		II 教育の基礎的理解に関する科目		III 大学が独自に設定する科目		介護等体験
学士の学位(卒業)	法定	28 単位	法定	27 単位	法定	4 単位	要
	本学	28 単位	本学	28 単位	本学	3 単位	

[教科及び教科の指導法に関する科目]法定単位数は28単位ですので、本学の必修要件を満たした上で28単位修得する必要があります。

[教育の基礎的理解に関する科目]法定単位数は27単位ですが、本学における必修科目の総単位数は28単位と、1単位多くなっています。

[大学が独自に設定する科目]法定単位数は4単位ですが、本学では[教育の基礎的理解に関する科目]が法定単位数よりも1単位多いため、ここでは残りの3単位を[教科及び教科の指導法に関する科目]または[教育の基礎的理解に関する科目]より修得すればよいことになります。

■高等学校教諭一種免許状(家庭)(健康科学部 人間環境デザイン学科)

基礎資格	Ⅰ 教科及び教科の指導法に関する科目		Ⅱ 教育の基礎的理解に関する科目		Ⅲ 大学が独自に設定する科目		介護等体験
	学士の学位(卒業)	法定	24単位	法定	23単位	法定	
	本学	24単位	本学	24単位	本学	11単位	

[教科及び教科の指導法に関する科目]法定単位数は24単位ですので、本学の必修要件を満たした上で24単位修得する必要があります。

[教育の基礎的理解に関する科目]法定単位数は23単位ですが、本学における必修科目の総単位数は24単位と、1単位多くなっています。

[大学が独自に設定する科目]法定単位数は12単位ですが、本学では[教育の基礎的理解に関する科目]が法定単位数よりも1単位多いため、ここでは残りの11単位を[教科及び教科の指導法に関する科目]または[教育の基礎的理解に関する科目]より修得すればよいことになります。

※ 同一教員免許教科でも、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の取得に必要な単位数は異なります。それぞれ必要な単位数を満たす必要があります。ただし、中一種免、高一種免でいずれの学校種でも必要とされている単位は、一度修得すれば両方の学校種の単位として有効です。

2.教職履修カルテ

教職履修カルテとは、教職関連科目の履修状況をチェックしたり、教職に関する学外実習やボランティア経験等を記載したり、教職に就くための資質能力について自己評価を行ったりするためのものです。記入、提出の方法や時期については、各学科の教職担当教員より指示があります。在学期間中、定期的に記入するようにしてください。

(教職履修カルテ見本)

畿央大学教職課程 履修カルテ②〈自己評価シート〉

教育学部 現代教育学科 小学校教諭一種免許状

(1) 必要な資質能力についての自己評価

学籍番号 _____

氏名 _____

※ 当てはまる番号

項目	項目	指標	H18答申との対応	1年次終了時
学校教育についての理解	教職の意義	教職の意義や教員の役割、職務内容、児童に対する責務を理解していますか。	使命感や責任感、教育的愛情	1 2 3 4 5
	教育の理念・教育史・思想の理解	教育の理念、教育に関する歴史・思想についての基礎理論・知識を習得していますか。	使命感や責任感、教育的愛情	1 2 3 4 5
	学校教育の社会的・制度的・経済的理解	学校教育の社会的・制度的・経済的理解に必要な基礎理論・知識を習得していますか。	使命感や責任感、教育的愛情	1 2 3 4 5
児童についての理解	心理・発達論的な児童理解	児童理解のために必要な心理・発達論的基礎知識を習得していますか。	児童理解や学級経営	1 2 3 4 5
	学習や生活集団の形成	学習集団や生活集団の形成に必要な基礎理論・知識を習得していますか。	児童理解や学級経営	1 2 3 4 5
	児童の状況に応じた対応	いじめや不登校の問題、特別支援教育などについて個々の児童の特性や状況に応じた対応の方法を理解していますか。	生徒理解や学級経営	1 2 3 4 5
他者との協力	他者意見の受容	他者の意見やアドバイスを耳を傾け、理解や協力を得て課題に取り組みることができますか。	社会性や対人関係能力	1 2 3 4 5
	保護者・地域との連携協力	保護者や地域との連携・協力の重要性を理解していますか。	社会性や対人関係能力	1 2 3 4 5
	共同授業実施	他者と共同して授業を企画・運営・展開することができますか。	社会性や対人関係能力	1 2 3 4 5
	他者との連携・協力	集団において、他者と協力して課題に取り組みことができますか。	社会性や対人関係能力	1 2 3 4 5
コミュニケーション	発達段階に対応したコミュニケーション	発達段階を考慮して、適切に接することができますか。	社会性や対人関係能力	1 2 3 4 5
	児童に接する態度	気軽に児童に合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができますか。	生徒理解や学級経営	1 2 3 4 5
	公平・受容的態度	児童の声を真摯に受け止め、公平で受容的な態度で接することができますか。	生徒理解や学級経営	1 2 3 4 5
教科・教育課程に関する基礎知識・技能	社会人としての基本	挨拶、言葉遣い、服装、他の人への接し方など、社会人としての基本的な事項が身に付いていますか。	社会性や対人関係能力	1 2 3 4 5
	教科に関する科目	これまでに履修した教科に関する科目の内容について理解していますか。	教科等の指導力	1 2 3 4 5
	教科書・学習指導要領	教科書や学習指導要領の内容を理解していますか。	教科等の指導力	1 2 3 4 5
	教育課程の構成に関する基礎理論・知識	教育課程の構成に関する基礎理論・知識を習得していますか。	教科等の指導力	1 2 3 4 5
	道徳教育・特別活動	道徳教育・特別活動の指導法や内容に関する基礎理論・知識を習得していますか。	教科等の指導力	1 2 3 4 5
	総合的な学習の時間	「総合的な学習の時間」の指導法や内容に関する基礎理論・知識を習得していますか。	教科等の指導力	1 2 3 4 5
教職実践	情報機器の活用	情報教育機器の活用に係る基礎理論・知識を習得していますか。	教科等の指導力	1 2 3 4 5
	学習指導法	学習指導法に係る基礎理論・知識を習得していますか。	教科等の指導力	1 2 3 4 5
	教材分析能力	教科等の目標や内容を踏まえながら、教材の特性や活用の仕方を分析することができますか。	教科等の指導力	1 2 3 4 5
	授業構想力	教材研究を生かした授業を構想し、児童の反応を想定した指導案としてまとめることができますか。	教科等の指導力	1 2 3 4 5
	教材開発力	教科書にある題材や単元等に応じた教材・資料を開発・作成することができますか。	教科等の指導力	1 2 3 4 5
	授業展開力	児童の反応を生かし、皆で協力しながら授業を展開することができますか。	教科等の指導力	1 2 3 4 5
	表現技術	板書や発問、的確な話し方など授業を行う上での基本的な表現の技術を身に付けていますか。	教科等の指導力	1 2 3 4 5
課題探求	学級経営力	学級経営案を作成することができますか。	生徒理解や学級経営	1 2 3 4 5
	課題認識と探究心	自己の課題を認識し、その解決に向けて、学び続ける姿勢を持っていますか。	生徒理解や学級経営	1 2 3 4 5
	教育時事問題	いじめや不登校の問題、特別支援教育などの学校教育に関する新たな課題に関心を持ち、自分なりに意見を持っていますか。	使命感や責任感、教育的愛情	1 2 3 4 5

1…不十分、2…やや不十分

(2) 教職を目指す上で課題と考えている事項

記入時期	例 ○ 児童の心や体の発達の理論についてさらに理解を深めるとともに、実際の接し方や指導を実践的に学んでいきたい。など
1回生終了時	○ ○
2回生終了時	○ ○
3回生終了時	○ ○
4回生前期終了時	○ ○

3.教育実習

教育実習とは

教育実習とは、教員を志す学生が、実際の学校現場で学ぶ貴重な機会です。教育実習は、学校現場の先生方が本務に加えて、ご厚意で教員を目指す学生の皆さんの指導をしてくださいます。このことを念頭に置き、感謝の気持ちを持って教育実習に臨んでください。なお、教育実習中は実習に専念し、原則、就職活動、アルバイト等の活動は中止しなければなりません。

教育実習の主な目的

- ・学校園の管理・運営をはじめ、学校・園教育全般に関する理解と認識を深める。
- ・幼児・児童・生徒との交流を通して子どもの発育・発達を理解し、適切な配慮・援助、指導・支援ができるようになる。
- ・教諭としての職務と役割を理解し、専門科目や教職に関する科目の履修を通じて得られる専門的な知識・理論・技能を教育活動の中で再構成し、その専門性と実践的な指導力を高める。

オリエンテーション

教育実習に参加するためには、教職課程履修スケジュール欄(PI~IO)に記載のとおり、教育実習の前年度に実施する各種オリエンテーションに出席する必要があります。オリエンテーションへの出席は教育実習に参加するという意思表示であり、事前連絡なく欠席した場合は教育実習に参加することができません。各オリエンテーションの日程については、KiTss および学内掲示板等を通じて連絡します。

麻疹、風疹等の抗体検査

教育実習を実施する教育機関には、麻疹・風疹に罹患すると重症化しやすい子どもが通っています。大学では1回生の健康診断時に、学科で必要な抗体検査を行っていますので、各自で自身の抗体価を確認してください。麻疹・風疹の抗体価が不足する場合は、母子手帳を確認し、2回接種していない場合は、「自分が感染しない」「教育実習先の子どもたちに感染させない」ためにも予防接種を受けておきましょう。

なお、教育実習受け入れに際し、学生の麻疹・風疹の抗体価証明を求める自治体や学校園もあります。

教育実習校園の依頼

教育実習希望者は、それぞれ教育実習の前年度に実施するオリエンテーションに参加のうえ、教育実習の依頼を行います。依頼方法や依頼時期等の詳細はオリエンテーションで指示されます。

幼稚園	自身の出身幼稚園や自宅最寄り等教育実習を希望する幼稚園等 ※幼稚園等…幼稚園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園が対象(公立と私立がある)
小学校、中学校、高等学校	自身の出身学校
特別支援学校	大学が配当する特別支援学校

出身校、または教育実習を希望する公立幼稚園が以下の自治体の場合、教育実習は大学より一括して申請します。該当する場合はオリエンテーションの際に申し出てください。また、教育実習の依頼訪問を行って、大学からの一括申請が必要であることがわかる場合があります。この場合は学生支援センターに知らせてください。大学より依頼します。

【大学より一括申請が必要な自治体】

大阪市、京都市、豊中市、羽曳野市（幼稚園のみ）、尼崎市、神戸市、姫路市、高松市、宇部市、広島市、名古屋市、高知市、北九州市

※大阪市、京都市は市で実施される説明会への参加が必要です。該当者には別途連絡します。

【学生より教育委員会に申請が必要な自治体】

相楽郡精華町、八幡市

教育実習受入れ不可の場合

教育実習は原則出身学校に依頼することとしていますが、引越等により出身学校が遠方となった場合や、出身学校に依頼したが指導できる教員がない等の理由で受入れを断られた場合等は、大学で教育実習校を探して決定します。このような場合はすみやかに学生支援センターに報告し、「教育実習校選択依頼願」を提出してください。幼稚園教育実習については、受入れ不可の場合は、他の自宅最寄りの幼稚園等を探し、学生自身で依頼します。

教育実習の辞退

病気や怪我、休学、教育実習要件単位不足等の理由で教育実習を辞退しなければいけない場合は、理由が発生した時点ですみやかに教育実習担当教員および学生支援センターに報告してください。教育実習の依頼は本学と実習校園との間で正式な書類を交わして受入れをさせていただいています。大学への相談なく、自身の判断で辞退の連絡等をしないようにしてください。

教育実習の必要経費

教育実習中の給食費等の食費、文房具、教材費、印刷経費等は原則学生負担です。教育実習を行う際に、実習校園によっては大学から謝礼をお渡しする場合がありますが、こちらは大学で処理しますので学生が負担することはありません。なお、教育実習中の校外活動の引率を実習校に打診された場合には、事前に大学に相談してください。校外活動に係る交通費や入館料等を学生負担とされた場合は、状況を確認のうえ大学にて負担します。

教育実習の利用交通手段

教育実習中の実習校園への交通手段は、原則公共交通機関（タクシー除く）を利用してください。自宅から実習校園まで公共交通機関がなく、やむを得ず自家用車、バイク、自転車を利用せざるを得ない場合は、まずは教育実習担当教員に相談し、実習校園の許可を得たうえで事前に学生支援センターで手続きしてください。

実習用通学定期券の申請、交通費補助

教育実習中の交通費等は原則自己負担ですが、大学から以下の補助等がありますので、該当する人は学生ハンドブックを参照のうえ、期日までに申請してください。

- ・実習用通学定期券(実習開始日の5週間(35日)前までに申請)

通常、通学定期券の購入は鉄道会社に学生証を提示して購入しますが、購入区間は自宅最寄駅から大学最寄駅の区間に限られます。実習用通学定期券は、あらかじめ大学から鉄道会社に申請することで、実習期間に限り、自宅最寄駅から実習先最寄駅までの定期券を購入できます。切符の購入と定期券の料金を確認し、定期券の方が安価な人は、申請してください。

- ・交通費補助(実習開始日前日までに申請)

交通費の総額から実習日数に1,000円を乗じた金額を差し引いて補助します。切符の購入より通学定期券の方が安価な場合は、通学定期券の金額を適用して補助額を算出します。

教育実習中の怪我や事故

大学では万一来に備え、「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」および「学研災付帯賠償責任保険(学研賠)」に加入しています。学生自身の事故のほか、学生が損害賠償を負った際等に補償されます。教育実習期間中にこうした事態が起こった場合は、すみやかに大学に連絡し手続きをしてください。

教育実習中の欠席

教育実習期間中は原則として全日出席です。やむを得ない理由(教員採用試験等)で予め分かっている欠席については、余裕をもって実習校園に連絡し許可を得たうえで、大学にも連絡してください。急病、急な怪我等での欠席については、始業時間までに実習校園に連絡のうえ、大学にも連絡してください。

【大学連絡先】 学生支援センター 教育実習担当 kyoushoku@kio.ac.jp

教育実習期間中の授業

教育実習期間が授業と重なった場合は、公欠を申請することができます。学生ハンドブックを参照のうえ、事前に申請をしてください。公欠の場合は、該当の授業日を15回の授業回数から減じて、その学生の出席率を算定します。

教育実習中の気象警報発令

学生居住地もしくは実習校園所在の地域に暴風警報または特別警報が発令された場合は、まずは自身の安全確保に努め、出席については実習校園長の指示に従ってください。気象警報等の発令により、実習校園が臨時休校(園)になった日に出席し、教材研究他、実習校園より指示された業務を行った場合は「出席」とみなされます。

教育実習履修資格

■幼稚園教育実習 A、B

「幼稚園教育実習 A」は原則 3 年次に行い、その期間は 4 週間とする。4 週間は原則で 20 日間とし、内諾依頼の際には少なくとも 18 日間以上の日数を確保していただくこと。

「幼稚園教育実習 B」は原則 4 年次に行い、その期間は 2 週間とする。2 週間は原則で 10 日間とし、内諾依頼の際には少なくとも 9 日間以上の日数を確保していただくこと。「幼稚園教育実習 B」は「小学校教育実習 A」を履修済みの学生のみ登録できる。

①以下の科目をすべて単位修得済みであること。

	1 回生前期	1 回生後期	2 回生前期	3 回生前期
免許必修	<input type="checkbox"/> 幼児と環境 <input type="checkbox"/> 幼児と表現 <input type="checkbox"/> 幼児と健康 <input type="checkbox"/> 現代教育論	<input type="checkbox"/> 幼児と人間関係 <input type="checkbox"/> 幼児と言葉 <input type="checkbox"/> 教育原理 <input type="checkbox"/> 教職概論(幼保) <input type="checkbox"/> 教育心理学 <input type="checkbox"/> 幼児教育実践論	<input type="checkbox"/> 特別支援教育入門 B	<input type="checkbox"/> 教育課程論(幼保) ※1 <input type="checkbox"/> 幼稚園教育実習指導 A または B ※2
免許選択	<input type="checkbox"/> 保育の心理学			

※1「教育課程論(幼保)」は実習履修時に履修でも可。

※2「幼稚園教育実習指導 A または B」は実習履修時に履修すること。

②以下の科目のうち 4 科目以上単位修得済みであること。

	1 回生後期	2 回生前期	2 回生後期
免許必修	<input type="checkbox"/> 保育内容の指導法「環境」 <input type="checkbox"/> 保育内容の指導法「言葉」	<input type="checkbox"/> 保育内容の指導法「健康」 <input type="checkbox"/> 保育内容の指導法「音楽表現」 <input type="checkbox"/> 保育内容の指導法「造形表現」 <input type="checkbox"/> 保育内容の指導法「運動遊び」	<input type="checkbox"/> 保育内容の指導法「人間関係」

③「幼稚園教育実習 A」を履修する場合には「幼稚園教育実習指導 A」を、「幼稚園教育実習 B」を履修する場合には「幼稚園教育実習指導 B」を併せて履修すること。

■小学校教育実習 A、B

「小学校教育実習 A」は原則 3 年次に行い、その期間は 4 週間とする。4 週間は原則で 20 日間とし、内諾依頼の際には少なくとも 18 日間以上の日数を確保していただくこと。

「小学校教育実習 B」は原則 4 年次に行い、その期間は 2 週間とする。2 週間は原則で 10 日間とし、内諾依頼の際には少なくとも 9 日間以上の日数を確保していただくこと。「小学校教育実習 B」は「幼稚園教育実習 A」を履修済みの学生のみ登録できる。

①以下の科目をすべて単位修得済みであること。

	1 回生前期	1 回生後期	2 回生前期	3 回生前期
免許必修	<input type="checkbox"/> 教職概論 <input type="checkbox"/> 現代教育論	<input type="checkbox"/> 教育原理 <input type="checkbox"/> 教育心理学 <input type="checkbox"/> 教育課程論	<input type="checkbox"/> 特別支援教育入門 B	<input type="checkbox"/> 生徒・進路指導論 ※1 <input type="checkbox"/> 小学校教育実習指導 A または B ※2
免許選択必修		<input type="checkbox"/> 小学校一日見学 <input type="checkbox"/> 幼児教育実践論		

※1「生徒・進路指導論(初等)」は実習履修時に履修でも可。

※2「小学校教育実習指導 A または B」は実習履修時に履修すること。

②以下の科目のうち 8 科目以上単位修得済みであること。

	1 回生前期	1 回生後期	2 回生前期	2 回生後期
免許必修		<input type="checkbox"/> 国語科概論 <input type="checkbox"/> 算数科概論		<input type="checkbox"/> 社会科概論 <input type="checkbox"/> 理科概論 <input type="checkbox"/> 小学校英語概論
免許選択科目	<input type="checkbox"/> 体育科概論	<input type="checkbox"/> 生活科概論 <input type="checkbox"/> 音楽科概論	<input type="checkbox"/> 家庭科概論	<input type="checkbox"/> 図工科概論

③以下の科目のうち 4 科目以上単位修得済みであること。(なお、実習履修時に 9 科目以上履修するか単位修得済みとしておくこと)

	2 回生前期	2 回生後期	3 回生前期
免許必修	<input type="checkbox"/> 体育科指導法 <input type="checkbox"/> 教育方法・技術論 (総合的な学習の時間の指導法を含む)	<input type="checkbox"/> 国語科指導法 <input type="checkbox"/> 算数科指導法 <input type="checkbox"/> 生活科指導法 <input type="checkbox"/> 家庭科指導法 <input type="checkbox"/> 特別活動指導法(初等)	<input type="checkbox"/> 社会科指導法 <input type="checkbox"/> 理科指導法 <input type="checkbox"/> 音楽科指導法 <input type="checkbox"/> 図工科指導法 <input type="checkbox"/> 小学校英語指導法 <input type="checkbox"/> 道徳指導法(初等)

④「小学校教育実習 A」を履修する場合には「小学校教育実習指導 A」を、「小学校教育実習 B」を履修する場合には「小学校教育実習指導 B」を併せて履修すること。

■英語科教育実習(中)(高)

「英語科教育実習(中)」は原則4年次に行い、その期間は4週間とする。4週間は原則で20日間とし、内諾依頼の際には少なくとも18日間以上の日数を確保していただくこと。(実習校によって3週間の受入れを指定される場合がある。その場合は15日間以上の日程を確保していただくこと。)

「英語科教育実習(高)」は原則4年次に行い、その期間は2週間とする。ただし、中学校教育実習に参加せず、中学校教諭一種免許状を併せて取得する場合は、その期間は3週間もしくは4週間とする。

①以下の科目をすべて単位修得済みであること。

	1回生前期	1回生後期	2回生前期	2回生後期	3回生前期	3回生後期
免許必修	<input type="checkbox"/> 英語のしくみ <input type="checkbox"/> 英語 A <input type="checkbox"/> 教職概論 <input type="checkbox"/> 現代教育論	<input type="checkbox"/> 教育課程論 <input type="checkbox"/> 教育原理 <input type="checkbox"/> 教育心理学	<input type="checkbox"/> 特別支援 教育入門 A	<input type="checkbox"/> 教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む) <input type="checkbox"/> 教育相談(中等)		
免許選択必修		<input type="checkbox"/> 英語の歴史			<input type="checkbox"/> 異文化コミュニケーション論 A	<input type="checkbox"/> 異文化コミュニケーション論 B
免許選択科目		<input type="checkbox"/> 英語 B	<input type="checkbox"/> 特級英語 A <input type="checkbox"/> オーラルコミュニケーション A	<input type="checkbox"/> 特級英語 B <input type="checkbox"/> オーラルコミュニケーション B		

※「異文化コミュニケーション論 A」、「異文化コミュニケーション論 B」は実習履修時に履修でも可。

②以下の科目のうち、それぞれ1科目以上単位修得済みであること。

	科目名称	配当年次		
免許選択必修	<input type="checkbox"/> 英語学講読 A または	2	前	高等学校での実習のみ
免許選択必修	<input type="checkbox"/> 英語学講読 B	2	後	高等学校での実習のみ
免許必修	<input type="checkbox"/> 英語文学史 A または	3	前	高等学校での実習のみ
免許選択必修	<input type="checkbox"/> 英語文学史 B	3	後	高等学校での実習のみ
免許選択必修	<input type="checkbox"/> 英語文学と子ども または	2	前	
免許選択必修	<input type="checkbox"/> 英語文学と教育	2	後	
免許必修	<input type="checkbox"/> 欧米の文化と社会 A または	2	前	
免許選択必修	<input type="checkbox"/> 欧米の文化と社会 B	2	後	

※「英語文学史 A」、「英語文学史 B」は実習履修時に履修でも可。

③以下の科目のうち2科目以上単位修得済み、または実習履修時に履修していること。

	3回生前期	3回生後期	4回生前期	4回生後期
免許必修	<input type="checkbox"/> 英語科指導法Ⅰ	<input type="checkbox"/> 英語科指導法Ⅱ	<input type="checkbox"/> 英語科指導法Ⅲ (中学校)	<input type="checkbox"/> 英語科指導法Ⅳ (中学校)
免許 選択科目			<input type="checkbox"/> 英語科指導法Ⅲ (高校)	<input type="checkbox"/> 英語科指導法Ⅳ (高校)

■養護実習(現代教育学科)

「養護実習」は原則3年次に行い、その期間は4週間とする。4週間は原則で20日間とし、内諾依頼の際には少なくとも18日間以上の日数を確保していただくこと。

①以下の科目をすべて単位修得済みであること。

	1回生前期	1回生後期	2回生前期	2回生後期	3回生前期
免許必修	<input type="checkbox"/> 現代教育論 <input type="checkbox"/> 教職概論	<input type="checkbox"/> 学校保健 <input type="checkbox"/> 学校看護Ⅰ <input type="checkbox"/> 教育課程論 <input type="checkbox"/> 教育原理 <input type="checkbox"/> 教育心理学	<input type="checkbox"/> 養護概説 <input type="checkbox"/> 学校看護Ⅱ <input type="checkbox"/> 特別支援教育 入門A	<input type="checkbox"/> 健康相談 <input type="checkbox"/> 学校看護Ⅲ	<input type="checkbox"/> 養護実習指導
免許 選択必修		<input type="checkbox"/> 小学校一日見学 <input type="checkbox"/> 幼児教育実践論			

※「養護実習指導」は実習履修時に履修すること

②以下の科目のうち3科目以上単位修得済みであること。

	1回生前期	1回生後期	2回生前期	2回生後期
免許必修	<input type="checkbox"/> 公衆衛生学	<input type="checkbox"/> 解剖生理学	<input type="checkbox"/> 栄養学 <input type="checkbox"/> 精神保健学 <input type="checkbox"/> 救急医学	<input type="checkbox"/> 衛生学

③「養護実習」を履修する場合には、「養護実習指導」を併せて履修すること。

■特別支援教育実習

「特別支援教育実習」は原則4年次に行い、その期間は2週間とする。2週間は原則で10日間とし、内諾依頼の際には少なくとも9日間以上の日数を確保していただくこと。

①以下の科目をすべて単位修得済みであること。

	2回生前期	2回生後期
免許必修	<input type="checkbox"/> 特別支援教育論 <input type="checkbox"/> 知的障害者の心理 <input type="checkbox"/> 知的障害者の生理・病理 <input type="checkbox"/> 肢体不自由者の心理・生理・病理 <input type="checkbox"/> 知的障害者教育論 I	<input type="checkbox"/> 病弱者の心理・生理・病理 <input type="checkbox"/> 知的障害者教育論 II <input type="checkbox"/> 肢体不自由者教育論 <input type="checkbox"/> 病弱者教育論

②以下の科目を実習済み、または「特別支援教育実習」と同年度に実習を行うこと。

「小学校教育実習」、「幼稚園教育実習」、「英語科教育実習(中)」、「英語科教育実習(高)」

③原則として2年次終了時点で全履修科目の累積 GPA が 2.00 以上であること。または特別支援学校教諭一種免許状の課程に含まれる科目のみの累積 GPA が 2.50 以上であること。

■養護実習（看護医療学科）

「養護実習」は原則 4 年次に行い、その期間は 4 週間とする。4 週間は原則で 20 日間とし、内諾依頼の際には少なくとも 18 日間以上の日数を確保していただくこと。

①「養護実習」を履修するためには、3 年次前期までに開講される専門基礎科目および専門科目の必修科目の単位をすべて修得すること。

②以下の科目をすべて単位修得済みであること。

	1 回生前期	1 回生後期	2 回生前期	2 回生後期	3 回生前期	4 回生前期
免許 必修	<input type="checkbox"/> 人体構造・機能学Ⅰ <input type="checkbox"/> 看護学原論 <input type="checkbox"/> 看護技術基礎論	<input type="checkbox"/> 公衆衛生学 <input type="checkbox"/> 食と栄養 <input type="checkbox"/> 生命活動と代謝 <input type="checkbox"/> 人体構造・機能学Ⅱ <input type="checkbox"/> 感染・免疫学 <input type="checkbox"/> 精神保健学 <input type="checkbox"/> 療養生活援助技術 <input type="checkbox"/> フィジカルアセスメント <input type="checkbox"/> 基礎看護学実習	<input type="checkbox"/> 地域看護学概論 <input type="checkbox"/> 学校保健 <input type="checkbox"/> 薬と健康 <input type="checkbox"/> 診療過程援助技術 <input type="checkbox"/> 教育原理 <input type="checkbox"/> 教職概論 <input type="checkbox"/> 教育心理学 <input type="checkbox"/> 特別支援教育入門 A	<input type="checkbox"/> 養護概説 <input type="checkbox"/> 急性期看護学援助論Ⅰ <input type="checkbox"/> 教育相談（中等）	<input type="checkbox"/> 急性期看護学援助論Ⅱ <input type="checkbox"/> 教育課程論 <input type="checkbox"/> 生徒指導論	<input type="checkbox"/> 養護実習指導

※「養護実習指導」は実習履修時に履修すること

③「養護実習」を履修する場合には、「養護実習指導」を併せて履修すること。

■栄養教育実習

「栄養教育実習」は原則 4 年次に行い、その期間は 2 週間とする。2 週間は原則で 10 日間とし、内諾依頼の際には少なくとも 9 日間以上の日数を確保していただくこと。

以下の科目をすべて単位修得済みであること。

	2 回生前期	2 回生後期	3 回生前期	3 回生後期
免許 必修	<input type="checkbox"/> 教職概論	<input type="checkbox"/> 教育相談(中等)	<input type="checkbox"/> 栄養教諭論 <input type="checkbox"/> 教育課程論 <input type="checkbox"/> 生徒指導論	<input type="checkbox"/> 食に関する指導論

■家庭科教育実習(中)(高)

「家庭科教育実習(中)」は原則4年次に行い、その期間は4週間とする。4週間は原則で20日間とし、内諾依頼の際には少なくとも18日間以上の日数を確保していただくこと。(実習校によって3週間の受入れを指定される場合がある。その場合は15日間以上の日程を確保していただくこと。)

「家庭科教育実習(高)」は原則4年次に行い、その期間は2週間とする。ただし、中学校教育実習に参加せず中学校教諭一種免許状を併せて取得する場合は、その期間は3週間もしくは4週間とする。

①以下の科目をすべて単位修得済みであること。

	2回生前期	2回生後期	3回生前期	3回生後期	4回生前期
免許 必修	<input type="checkbox"/> 教育原理 <input type="checkbox"/> 教職概論 <input type="checkbox"/> 教育心理学	<input type="checkbox"/> 教育相談 (中等)	<input type="checkbox"/> 教育課程論	<input type="checkbox"/> 特別活動指導法 (中等) <input type="checkbox"/> 生徒・進路指導論	<input type="checkbox"/> 家庭科教育実習 指導

※「家庭科教育実習指導」は実習履修時に履修すること

②以下の科目のうち8科目以上単位修得済みであること。

	1回生前期	1回生後期	2回生前期	2回生後期	3回生前期	3回生後期
免許 必修	<input type="checkbox"/> 住生活論	<input type="checkbox"/> アパレル構 成論	<input type="checkbox"/> 健康と食生 活	<input type="checkbox"/> 保育学	<input type="checkbox"/> 家庭経営学 <input type="checkbox"/> 調理実習 <input type="checkbox"/> 家庭科指導法 I <input type="checkbox"/> 家庭科指導法 II	<input type="checkbox"/> 家庭電気・機 械(高校のみ)
免許 選択	<input type="checkbox"/> 衣生活論					

4.介護等体験

介護等体験とは

小学校、中学校の教員免許状の取得には、所定の単位の修得に加え、介護等体験が義務付けられています。この制度は平成10年4月1日施行の「介護等体験特例法」で規定されています。同法で介護等体験とは「障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験」とされ、「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点」から体験が義務付けられています。

参加時期、期間等

参加申請	原則2年次の12月頃(※)
参加時期	原則3年次の5月から2月頃(※)
参加期間	特別支援学校 2日間、社会福祉施設 5日間
事前指導	<p>2年次 12月 第1回オリエンテーション(学内実施)</p> <p>3年次 4月 第2回オリエンテーション(学内実施)</p> <p>5月 第3回オリエンテーション(学内実施)</p> <p>7月頃 合同オリエンテーション(奈良県社会福祉総合センター)</p> <p>(この他、特別支援学校で体験前に事前指導を実施される場合があります)</p> <p>・学内オリエンテーション等の日程は、KiTss および学内掲示板等を通じて連絡します。</p> <p>・すべてのオリエンテーション、事前指導に事前連絡なく1回でも無断欠席した場合は、当該年度の介護等体験には一切参加できません。</p>

※介護等体験の参加条件・参加年次

- ・小学校教諭一種免許状または中学校教諭一種免許状の教員免許取得予定者
- ・3年次に小学校教育実習参加予定者
- ・3年次に養護実習または幼稚園教育実習に参加を予定し、4年次に小学校教育実習参加予定者
- ・3年次で小学校教育実習に参加せず、4年次に中学校(または高等学校)教育実習参加予定者(小学校教諭一種免許状のみの教員免許取得予定者で、3年次に教育実習に参加できない学生は、教育実習、介護等体験ともに4年次で参加すること)

体験内容

・特別支援学校 2日間(奈良県内)

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害、病弱の障害のいずれかを対象としている学校や、複数の障害種別を対象としている学校にて、授業参観、児童生徒との交流、学校行事への参加、教員の補助、登下校の指導補助等の活動

・社会福祉施設 5日間(奈良県内)

高齢者関係施設(特別養護老人ホーム・老人デイサービスセンター・養護老人ホーム)、障害者関係施

設、児童関係施設（児童養護施設、母子生活支援施設等）にて、職員による様々な介助（食事、入浴、トイレ、整容）の補助、レクリエーションや行事の補助の活動

介護等体験を要しない者

- ・専門的知識および技術を有する者（看護師、保健師、社会福祉士等）
- ・介護等体験を行うことが困難な者（実習生自身が 1 級から 6 級の身体障害者として認定されている場合）
- ・保育実習で施設実習証明を受けた者は社会福祉施設 5 日間の体験を要しない

5. 学校インターンシップ、学校支援ボランティア

学校インターンシップ

大学では教育実習に参加する前に、実際に現場を体験できる機会として「学校インターンシップ（半期・1 単位）」の授業を開講しています。現代教育学科、健康栄養学科、人間環境デザイン学科は 2 回生前期、看護医療学科は 4 回生前期に履修できます。

学校インターンシップは、学校や幼稚園等の現場で、教職員の方々の指導のもと、教育にかかわる実践的な経験（授業・保育補助、保健室補助、課外活動や行事などの補助）を積み重ねるものです。教職を目指す人にとっては、非常に有意義な学びができます。学校インターンシップを行う学校、幼稚園等は、大学が協定を結んでいる近隣市町（大和高田市、広陵町、香芝市、宇陀市、上牧町、安堵町、田原本町、斑鳩町、八尾市）の学校、幼稚園等です。活動は主に週 1 回、研修校決定後の 5 月頃から 7 月頃までです。

学校支援ボランティア

学校支援ボランティアの活動は、学校インターンシップのように単位認定はされませんが、実際に学校現場を体験できる機会をもつことができます。各自治体では学校支援ボランティアやスクールサポーターの募集を行っています（ボランティアセンターでも一部自治体の募集要請を紹介しています）。居住地の自治体での活動を希望する人は、教育委員会や希望する学校に申込方法等を直接たずねてください。

なお、活動前に「ボランティア参加登録カード」を大学のボランティアセンターに忘れず提出してください。ボランティア活動中は大学で加入している学研災付帯賠償責任保険によって補償されますが、所定の手続きをとっていない場合、補償の対象になりません。不明な点はボランティアセンターで確認してください。

6.教員免許状の申請

教員免許状は大学から奈良県教育委員会に一括して申請します。申請を希望する卒業年次の学生を対象に11月頃に申請書類を配付しますので、指定された期日、場所に書類を提出してください。授与年月日は卒業式の日、授与権者は奈良県教育委員会です。申請には一免許状につき、3,300円分の奈良県収入証紙が必要です(2022年2月現在)。

なお、二種免許状の申請は大学で一括申請しません。申請を希望する人は居住地自治体の教育委員会に個人申請を行ってください。

7.教員免許状更新制

※以下は2022年2月現在の情報です。教員免許状の更新制については、現在法改正の検討がすすまられています。最新の情報は文部科学省HP等で確認してください。

2009年4月に教育職員免許法が改正され、教員免許状更新制が導入されました。これにより、教員免許状の有効期間は所要資格を得て(※)から10年間に限られ、それまでに教員免許状の更新講習を修了していなければ教員免許状は失効してしまいます。更新講習を受講できるのは、教員、採用内定者のほかに、過去に教員として経験がある者、臨時任用(または非常勤)教員リスト登載者など、受講対象者でなければなりません(いわゆるペーパーティーチャーの場合は受講できません)。

更新講習は、有効期間満了日の2年2ヶ月前から2ヶ月前までの2年間に、大学などが開設する30時間以上の教員免許状更新講習を受講・修了する必要があります。受講にあたっては、更新講習の開設状況を確認し、各人で、希望する更新講習の開設者に申し込みます。更新講習が修了したら、教員免許管理者(勤務地の都道府県教育委員会等)に申請し、教員免許状の有効期間の更新を受けます。

更新講習の受講対象者や実施時期の詳細等は文部科学省のホームページ等で随時確認できますので、卒業後も最新の情報を必ず確認してください。

参考:文部科学省HP

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/08051422.htm

※「所要資格を得て」とは、教員免許状の授与に必要な学位と単位を満たした状態のことをいいます。教員免許状の申請をしていない場合も、所要資格を満たした時点より10年がカウントされます。

8.教採・公務員対策室

本学では、将来、学校や幼稚園等の教員、保育士、公務員としての進路を希望する学生を支援するために、教採・公務員対策室を設置し、学生をサポートしています。

教員、保育士、公務員に関するさまざまな相談や、各種の採用試験対策だけでなく、ダブル担任制のもと、担任教員とも連携しながら、個々の志望に合わせたサポートを行っています。

どんなことでも気軽に質問・相談に来てください。メールでも対応可能です。新型コロナウイルス対策としてWEBでの進路面談やWEB面接指導も行っています。

【場所】

H棟(冬木記念ホール)地階

【開室時間】

月～金:9:00～18:00、土:9:00～17:00

【メールアドレス】

taisaku@kio.ac.jp



【主なサポート内容】

・教員採用試験、公立幼保試験、公務員試験の対策講座の実施



↑ 集団討論の指導



↑ 模擬授業の指導



↑筆記試験対策講座



↑模擬保育の指導

- ・教員採用試験模試、公務員試験模試の実施
- ・各種ガイダンス、進路イベント、説明会の実施



↑教育委員会による説明会



↑教採合格者による体験発表会

- ・定期進路面談の実施
- ・教員、保育士、公務員についての質問対応(随時)
- ・出願時の願書・エントリーシートの添削など



↑感染防止のため透明シートを挟んでの面談実施



↑WEB上での面接指導も実施

【資料室】

- ・採用試験過去問、採用試験対策問題集・参考書、教育雑誌、採用試験実施要項、受験報告書など
- ・貸出可能な図書もあります。



9.教職課程・教育実習事務 窓口

教育実習等の諸手続きは学生支援センターで行っています。各種手続きや質問事項については、以下まで連絡してください。

学生支援センター 教育実習担当

C棟 1階 事務室内

kyoushoku@kio.ac.jp

各種連絡等

教育実習等、教職課程に関わる連絡は、KiTss 掲示板および各学科掲示板にて行います。

現代教育学科掲示板:E棟 1階

看護医療学科掲示板:K棟 1階

健康栄養学科掲示板:C棟 1階

人間環境デザイン学科:R棟 1階

Memo

小学校教諭一種免許状

小学校教諭一種免許状 1回生（2022年度入学生）

この資格を取得するためには、

- ①「教科及び教科の指導法に関する科目」から30単位以上
- ②「教育の基礎的理解に関する科目」から28単位以上
- ③さらに「教科及び教科の指導法に関する科目」または「教育の基礎的理解に関する科目等」から①②以外に1単位以上
- ④「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上

↓
 総計67単位以上（①+②+③+④）の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		等 基 準 単 位 法	対応する開設授業科目				備考		
				資格取得要件			受 講 資 格		科目名	年 配 当
				必 修	必 選 修 択	選 択				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	30	2			△	国語科概論	1	
		社会		2			△	社会科概論	2	
		算数		2			△	算数科概論	1	
		理科		2			△	理科概論	2	
		生活				2	△	生活科概論	1	
		音楽				2	△	音楽科概論	1	
						1		ピアノ実践演習A	3	
					1		ピアノ実践演習B	4		
		図画工作				2	△	図工科概論	2	
		家庭				2	△	家庭科概論	2	
	体育				2	△	体育科概論	1		
	外国語				2		△	小学校英語概論	2	
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	国語（書写を含む。）		2			☆	国語科指導法	2	
		社会		2			☆	社会科指導法	3	
		算数		2			☆	算数科指導法	2	
		理科		2			☆	理科指導法	3	
		生活		2			☆	生活科指導法	2	
		音楽		2			☆	音楽科指導法	3	
		図画工作		2			☆	図工科指導法	3	
		家庭		2			☆	家庭科指導法	2	
体育		2			☆	体育科指導法	2			
外国語		2			☆	小学校英語指導法	3			
①	「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件単位数		30	30						

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等 教員 基準 免許 単位 法	対応する開設授業科目					備考		
			資格取得要件			受 講 資 格	科目名		年 配 当	
			必 修	必 選 修	選 修					
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	10	2			◇	教育原理	1		
					2		教育史	1		
			2			◇	教職概論	1		
			2				教育法制論	3		
			2			◇	教育心理学	1		
					2		発達心理学	2		
			1			◇	特別支援教育入門B	2		
	2			◇	教育課程論	1				
	道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	2			☆	道徳指導法（初等）	3		
			2			☆	教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2		
			1				ICT活用の理論と実践	2		
			2			☆	特別活動指導法（初等）	2		
			2			◇	生徒・進路指導論	3		
			2				教育相談（初等）	3		
			2				教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	3		
	教育実践に関する科目	5		1		◇	小学校教育実習指導A	3		いずれか 選択必修
				1			小学校教育実習指導B	4		
				4			小学校教育実習A	3		いずれか 選択必修
				2(4)			小学校教育実習B	4		
	2	2			教職実践演習（幼・小）	4				
	②	「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数	27	28						

「小学校教育実習B」を履修した場合、本学卒業要件としては2単位分であるが、免許取得に必要な教育実習は4単位分と見なすことができる。

③	さらに「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」から選択（①②以外）	2	1
---	--	---	---

第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2			日本国憲法	2	2単位選 択必修	
	体育				1		スポーツ実習A		1
				1			スポーツ実習B		1
				2			運動の科学		1
	外国語コミュニケーション	2	2			英語コミュニケーションA	1		
情報機器の操作			1			情報処理演習Ⅰ	1		
			1			情報処理演習Ⅱ	1		

④	「教免法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数	8	8
---	-----------------------------	---	---

必要な単位数の総計（①+②+③+④）	67	67
--------------------	----	----

上記以外に教育実習受講のために単位取得が必要な科目	資格取得要件			受 講 資 格	科目名	年 配 当	備考
	必 修	必 選 修	選 修				
	2			◇	現代教育論	1	
	0			小学校一日見学	1		
	2		◇	幼児教育実践論	1		

「教育実習受講資格」の見方

- ◇ すべて単位修得済（「生徒・進路指導論（初等）」「小学校教育実習指導」は実習履修時に履修でも可）であること
- △ ここから8科目以上単位修得済であること
- ☆ ここから4科目以上単位修得済であること（なお、実習開始時に9科目以上履修するか、または単位修得済としておくこと）

注）「小学校教育実習指導B」及び「小学校教育実習B」は、「幼稚園教育実習A」履修済の者のみ登録可とする。

幼稚園教諭一種免許状

幼稚園教諭一種免許状 1回生 (2022年度入学生)

この資格を取得するためには、

- ① 「領域及び保育内容の指導法に関する科目」から20単位以上
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目等」から24単位以上
- ③ 「大学が独自に設定する科目」または「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」から①②以外に7単位以上
- ④ 「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上

↓
 総計59単位以上 (①+②+③+④) の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		等教員 基準 免許 単位 法	対応する開設授業科目						備考
				資格取得要件			受教育 実習 資格	科目名	年配 相当	
				必修	必修 選択	選択				
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	16	1			◇	幼児と健康	1	
		人間関係		1			◇	幼児と人間関係	1	
		環境		1			◇	幼児と環境	1	
		言葉		1			◇	幼児と言葉	1	
		表現		1			◇	幼児と表現	1	
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)			2			☆	保育内容の指導法「健康」	2	
				2			☆	保育内容の指導法「人間関係」	2	
				2			☆	保育内容の指導法「環境」	1	
				2			☆	保育内容の指導法「言葉」	1	
				2			☆	保育内容の指導法「音楽表現」	2	
				2			☆	保育内容の指導法「造形表現」	2	
				2			☆	保育内容の指導法「運動遊び」	2	
				1				保育内容総論	3	

① 「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の要件単位数 16 20

教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	2			◇	教育原理	1	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)			2		◇	教育史	1	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		2				教職概論 (幼保)	1	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		2			◇	教育法制論	3	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			2		◇	教育心理学	1	
		教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)			2		◇	発達心理学	2	
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		1			◇	特別支援教育入門B	2	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		2				教育課程論 (幼保)	3	
		幼児理解の理論及び方法		2				教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		2				幼児理解論	3	
						教育相談 (初等)	3			

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		等教員免許法 基準単位数	対応する開設授業科目					備考	
				資格取得要件			受講資格 教育実習	科目名		年配 次当
				必修	必修 選択	選択				
教育の基礎的理解に関する科目等	教育実践に関する科目	教育実習	5		1		◇	幼稚園教育実習指導A	3	いずれか 選択必修
					1			幼稚園教育実習指導B	4	
		教職実践演習		2		4		幼稚園教育実習A	3	いずれか 選択必修
						2(4)		幼稚園教育実習B	4	
				2		保育・教職実践演習(幼稚園)	4	いずれか 選択必修		
				2		教職実践演習(幼・小)	4			
②	「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数		21	24						

「幼稚園教育実習B」を履修した場合、本学卒業要件としては2単位分であるが、免許取得に必要な教育実習は4単位分と見なすことができる。

大学が独自に設定する科目	14	2			子ども家庭支援論	2	
		2		◇	保育の心理学	1	
		1			ピアノ入門演習B	1	
		1			音楽実技演習	2	
		1			ピアノ実践演習A	3	
		1			ピアノ実践演習B	4	
		2			レクリエーション活動	3	
		2			絵画演習	1	
		2			児童文化演習	2	
		1			子どもの健康と安全	3	
		2			障害児保育演習	2	
		1			子育て支援	2	

③	「大学が独自に設定する科目」の選択科目または最低修得単位数を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」	14	7
---	--	----	---

第教員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2			日本国憲法	2	2単位 選択必修	
	体育			1		スポーツ実習A	1		
			2		1		スポーツ実習B		1
					2		運動の科学		1
	外国語コミュニケーション	2	2			英語コミュニケーションA	1		
情報機器の操作		2	1			情報処理演習Ⅰ	1		
			1			情報処理演習Ⅱ	1		

④	「教員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数	8	8
---	-------------------------------	---	---

必要な単位数の総計 (①+②+③+④)	59	59
---------------------	----	----

上記以外に教育実習受講のために単位取得が必要な科目	2			◇	現代教育論	1
	2			◇	幼児教育実践論	1

「教育実習受講資格」の見方

◇ すべて単位修得済（「教育課程論（幼保）」「幼稚園教育実習指導」は実習履修時に履修でも可）であること

☆ ここから4科目以上単位修得済であること

注）「幼稚園教育実習指導B」及び「幼稚園教育実習B」は、「小学校教育実習A」履修済の者のみ履修可とする。

養護教諭一種免許状

養護教諭一種免許状 1回生 (2022年度入学生)

この資格を取得するためには、

- ① 「養護に関する科目」 から28単位以上
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目」 から26単位以上
- ③ さらに「養護に関する科目」または「教育の基礎的理解に関する科目」から①②以外に2単位以上
- ④ 「教免法施行規則第66条の6に定める科目」 から8単位以上

↓
 総計64単位以上 (①+②+③+④) の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等教員 基準 免許 単位 法	対応する開設授業科目					備考		
			資格取得要件			受 講 資 格 実 習	科目名		年 配 当	
			必 修	必 選 修 択	選 択					
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む。)	4	2			△	衛生学	2	いずれか 選択必修	
			2			△	公衆衛生学	1		
	学校保健	2	2			◇	学校保健	1		
	養護概説	2	2			◇	養護概説	2		
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	2			◇	健康相談	2		
	栄養学(食品学を含む。)	2	2			△	栄養学	2		
	解剖学・生理学	2	2			△	解剖生理学	1		
	「微生物、免疫学、薬理概論」				2			微生物学		1
					2			薬理概論		2
	精神保健	2	2			△	精神保健学	2		
	看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)		10	2			◇	学校看護Ⅰ		1
		2				◇	学校看護Ⅱ	2		
		2				◇	学校看護Ⅲ	2		
		2					養護臨床実習	2		
		2				△	救急医学	2		
①	「養護に関する科目」の要件単位数	28	28							

教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	2			◇	教育原理	1
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		2			◇	教職概論	1
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		2				教育法制論	3
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		2			◇	教育心理学	1
					2			発達心理学	2
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		1			◇	特別支援教育入門A	2
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		2			◇	教育課程論	1
	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6	2				道徳・特別活動論	3
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		2				教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2
		生徒指導の理論及び方法		2				生徒指導論	3
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		2				教育進路相談(中等)	2

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		等教員 基準 免許 単位 法	対応する開設授業科目					備考	
				資格取得要件			受 教 育 実 習 資 格	科目名		年 配 次 当
				必 修	必 選 択	選 択				
教育の基礎的理解に関する科目等	教育実践に関する科目	教育実習	5	1			◇	養護実習指導	3	
				4				養護実習	3	
		教職実践演習	2	2				教職実践演習（養護教諭）	4	

②	「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数	21	26
---	-------------------------	----	-----------

③	さらに「養護に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」から選択（①②以外）	7	2
---	--	---	----------

第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2			日本国憲法	2	2単位選択必修	
	体育				1		スポーツ実習A		1
			2		1		スポーツ実習B		1
					2		運動の科学		1
	外国語コミュニケーション	2	2			英語コミュニケーションA	1		
	情報機器の操作		2	1			情報処理演習Ⅰ		1
			1			情報処理演習Ⅱ	1		

④	「教免法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数	8	8
---	-----------------------------	---	----------

必要な単位数の総計（①+②+③+④）	64	64
--------------------	----	-----------

上記以外に教育実習受講のために単位取得が必要な科目	2			◇	現代教育論	1	いずれか選択必修
		0			小学校一日見学	1	
		2			◇ 幼児教育実践論	1	

「教育実習受講資格」の見方

◇ すべて単位修得済（「養護実習指導」は実習履修時に履修でも可）であること

△ ここから3科目以上単位修得済であること

中学校教諭・高等学校教諭一種免許状（英語）

中学校教諭一種免許状(英語)・高等学校教諭一種免許状(英語) 1回生(2022年度入学生)

この資格を取得するためには、

- ①「教科及び教科の指導法に関する科目」から中学校は28単位以上、高等学校は24単位以上
- ②「教育の基礎的理解に関する科目等」から 中学校は28単位以上、高等学校は24単位以上
- ③さらに「教科及び教科の指導法に関する科目」または「教育の基礎的理解に関する科目」から①②以外に中学校は3単位以上、高等学校は11単位以上
- ④「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上

↓
 総計67単位以上（①+②+③+④）の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等教員免許標準単位数		対応する開設授業科目							備考			
		中	高	資格取得要件			受講資格	科目名	配当年次					
				必修	選択	選択				必修		選択	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	28	24	2			2			◇	英語のしくみ	1	6単位以上
						2			2		◇	英語の歴史	1	
						2			2		■	英語学講読A	2	
						2			2		■	英語学講読B	2	
						2			2			英語学演習	4	
		英語文学			2			2			★	英語文学史A	3	★高のみ ★高のみ 6単位以上
						2			2		★	英語文学史B	3	
						2			2		☆	英語文学と子ども	2	
						2			2		☆	英語文学と教育	2	
						2			2			英語文学演習	4	
		英語コミュニケーション			2			2			◇	英語A	1	4単位以上
							2			2	◇	英語B	1	
							2			2	◇	特級英語A	2	
							2			2	◇	特級英語B	2	
							2			2	◇	オーラルコミュニケーションA	2	
				2			2	◇	オーラルコミュニケーションB	2				
	異文化理解	2			2			#	欧米の文化と社会A	2	4単位以上			
			2			2		#	欧米の文化と社会B	2				
			2			2			欧米文化と子ども	3				
			2			2		◇	異文化コミュニケーション論A	3				
			2			2		◇	異文化コミュニケーション論B	3				
			2			2			文化理論講読	2				
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	2			2			△	英語科指導法Ⅰ	3				
		2			2			△	英語科指導法Ⅱ	3				
		2					2	△	英語科指導法Ⅲ	4				
		2					2	△	英語科指導法Ⅳ	4				
		2					2	△	英語科指導法Ⅳ	4				
	①	「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件単位数		28	24	28	24							

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等 基 準 単 位	対応する開設授業科目										備考	
			資格取得要件						教育 実 習 受 講 資 格	科目名	年 配 次 当			
			中			高								
			必 修	選 択	選 択	必 修	選 択	選 択						
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	2			2				◇	教育原理	1		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		2			2				◇	教職概論	1		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		2			2					教育法制論	3		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		2			2				◇	教育心理学	1		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		1			1				◇	特別支援教育入門A	2		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		2			2				◇	教育課程論	1		
	道徳の理論及び指導法		10	8	2							道徳指導法(中等)	3	
	総合的な学習の時間の指導法				2			2			◇	教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)				1			1				ICT活用の理論と実践	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				2			2				特別活動指導法(中等)	3	
特別活動の指導法	2					2				生徒・進路指導論	3			
生徒指導の理論及び方法	2					2				教育相談(中等)	2			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2					2				英語科教育実習(中)	4			
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2					2				英語科教育実習(高)	4			
教育実践に関する科目	5	3	5						教職実践演習(中・高)	4				
教育実習						3								
教職実践演習	2	2	2			2								

② 「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数 27 23 28 24

③ さらに「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」から選択(①②以外) 4 12 3 11

第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2			2				日本国憲法	2	2単位 選択必修
	体育			1		1				スポーツ実習A	1	
			2		1		1			スポーツ実習B	1	
			2		2		2			運動の科学	1	
	外国語コミュニケーション	2	2			2				英語コミュニケーションA	1	
情報機器の操作		2	1			1				情報処理演習Ⅰ	1	
		2	1			1				情報処理演習Ⅱ	1	

④ 「教員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数 8 8

必要な単位数の総計(①+②+③+④) 67 67

上記以外に教育実習受講のために単位取得が必要な科目 2 2 2 2 1 現代教育論 1

「教育実習受講資格」の見方

◇ すべて単位修得済であること(ただし「異文化コミュニケーション論A・B」は実習当該年度に履修でも可)

☆#★■ それぞれ1科目以上単位修得済(ただし「英語文学史A・B」は実習当該年度に履修でも可)であること(★■は高等学校のみ)

△ ここから2科目以上単位修得済または実習履修時に履修していること

特別支援学校教諭一種免許状 1～4回生（2019～2022年度入学生）

教育職員免許法施行規則に規定する科目	等 基 準 単 位	対応する開設授業科目				
		資格取得要件		受 教 育 実 習 資 格	科目名	年 配 当
		必 修	選 択			
特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	2		○	特別支援教育論	2
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	2		○	知的障害者の心理	2
		2		○	知的障害者の生理・病理	2
		2		○	肢体不自由者の心理・生理・病理	2
		2		○	病弱者の心理・生理・病理	2
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	2		○	知的障害者教育論Ⅰ	2
		2		○	知的障害者教育論Ⅱ	2
		2		○	肢体不自由者教育論	2
		2		○	病弱者教育論	2
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	5	2			視覚障害者教育総論	3
		2			聴覚障害者教育総論	3
		2			重複障害等教育総論	3
		2			LD等教育総論	3
		2			発達障害教育特論	3
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3	3			特別支援教育実習	4
必要な単位数の総計	26	31				

「教育実習受講資格」の見方

- すべて単位修得済であること

注) 特別支援学校教諭一種免許状は小学校、中学校・高等学校、幼稚園いずれかの免許状と併せて取得する必要がある。

「特別支援教育実習」に参加するためには「小学校教育実習」「幼稚園教育実習」「英語科教育実習（中）」「英語科教育実習（高）」のいずれか履修済または同年度に履修見込であること。

栄養教諭一種免許状 1回生 (2022年度入学生)

本学でこの資格を取得するためには、

- ① 「栄養に係る教育に関する科目」 から 4 単位以上
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目等」 から 23 単位以上
- ③ 「教免法施行規則第66条の 6 に定める科目」 から 8 単位以上



総計35単位以上 (①+②+③) の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等教員免許法 基準単位	対応する開設授業科目				備考	
			資格取得要件			科目名		配当年次
			必修	必修 選択	選択		教育実習 受講資格	
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	4	2			◇	栄養教諭論	3
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項							
	食生活に関する歴史的及び文化的事項							
	食に関する指導の方法に関する事項							
①	「栄養に係る教育に関する科目」の要件単位数	4	4					

教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	8	2				教育原理	2	
			2			◇	教職概論	2	
			2				教育法制論	1	
			2				教育心理学	2	
					2		発達心理学	2	
			1				特別支援教育入門A	2	
			2			◇	教育課程論	3	
	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	6	2				道徳・特別活動論	3	
			2				教育方法・技術論 (総合的な学習の時間の指導法を含む)	2	
			2			◇	生徒指導論	3	
教育実践に関する科目	2	2	2			栄養教育実習	4	事前事後指導含む	
		2	2			教職実践演習 (栄養教諭)	4		
②	「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数	18	23						

第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2				日本国憲法	2	2単位 選択必修
	体育	2		1			スポーツ実習Ⅰ	1	
				1			スポーツ実習Ⅱ	1	
				2			運動の科学	1	
	外国語コミュニケーション	2	2				英語コミュニケーションⅠ	1	
情報機器の操作	2	1				情報処理演習Ⅰ	1		
		1				情報処理演習Ⅱ	1		
③	「教免法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数	8	8						

必要な単位数の総計 (①+②+③)	30	35
-------------------	----	----

「教育実習受講資格」の見方

- ◇ すべて履修済であること

養護教諭一種免許状 1回生（2022年度入学生）

本学でこの資格を取得するためには、

- ①「養護に関する科目」から35単位以上
- ②「教育の基礎的理解に関する科目等」から26単位以上
- ③「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上

↓
 総計69単位以上（①+②+③）の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等教員 基準 免許 単位 法	対応する開設授業科目					備考	
			資格取得要件			受 講 資 格 実 習	科目名		配当 年次
			必 修	必 選 修	選 択				
養護に関する科目	衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。)	4	2			◇	地域看護学概論	2	
			1				保健医療福祉システム論Ⅰ	4	
			2			◇	公衆衛生学	1	
	学校保健	2	2			◇	学校保健	2	
	養護概説	2	2			◇	養護概説	2	
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	2				健康相談	4	
	栄養学（食品学を含む。）	2	2			◇	食と栄養	1	
			1			◇	生命活動と代謝	1	
	解剖学・生理学	2	2			◇	人体構造・機能学Ⅰ	1	
			2			◇	人体構造・機能学Ⅱ	1	
	「微生物、免疫学、薬理概論」	2	2			◇	感染・免疫学	1	
			2			◇	薬と健康	2	
	精神保健	2	2			◇	精神保健学	1	
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	2			◇	看護学原論	1	
			1			◇	看護技術基礎論	1	
			2			◇	療養生活援助技術	1	
			1			◇	診療過程援助技術	2	
1					◇	フィジカルアセスメント	1		
2					◇	基礎看護学実習	1		
1					◇	急性期看護学援助論Ⅰ	2		
1			◇	急性期看護学援助論Ⅱ	3				
①	「養護に関する科目」の要件単位数	28	35						

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等教員免許 基準単位法	対応する開設授業科目					備考	
			資格取得要件			受講資格 教育実習	科目名		配当年次
			必修	必修 選択	選択				
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	8	2			◇	教育原理	2	
			2			◇	教職概論	2	
			2				教育法制論	1	
			2			◇	教育心理学	2	
					2		発達心理学	2	
			1			◇	特別支援教育入門A	2	
			2			◇	教育課程論	3	
	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	6	2				道徳・特別活動論	3	
			2				教育方法・技術論（総合的な学習の時間の指導法を含む）	2	
			2			◇	生徒指導論	3	
			2			◇	教育相談（中等）	2	
	教育実践に関する科目	5	1			◇	養護実習指導	4	
			4				養護実習	4	
2			2			教職実践演習（養護教諭）	4		

② 「教育の基礎的理解に関する科目等」の要件単位数 21 26

さらに「養護に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」から選択(①②以外) 7 ←上記①②の要件を充足することでクリアされます。

第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	2			日本国憲法	2	2単位 選択必修
	体育	2		1		スポーツ実習Ⅰ	1	
				1		スポーツ実習Ⅱ	1	
	外国語コミュニケーション	2	2			運動の科学	1	
	情報機器の操作	2	1				英語コミュニケーションⅠ	
1						情報処理演習Ⅰ	1	
			1			情報処理演習Ⅱ	1	

③ 「教免法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数 8 8

必要な単位数の総計 (①+②+③) 64 69

「教育実習受講資格」の見方
◇ すべて履修済であること

中学校教諭一種免許状(家庭)・高等学校一種免許状(家庭) 1回生(2022年度入学生)

本学でこの資格を取得するためには、

- ①「教科及び教科の指導法に関する科目」から中学校は28単位以上、高等学校は24単位以上
- ②「教育の基礎理解に関する科目」から中学校は28単位以上、高等学校は24単位以上
- ③さらに「教科に関する科目」または「教育の基礎理解に関する科目」から①②以外に中学校は3単位以上、高等学校は11単位以上
- ④「教免法施行規則第66条の6に定める科目」から8単位以上

↓
 総計67単位以上(①+②+③+④)の単位を修得する必要があります。

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目		対応する開設授業科目										備考
			資格取得要件						教育実習 受講資格	科目名	配当年次		
			中			高							
			必修	選択	選択	必修	選択	選択					
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	家庭経営学(家族関係及び家庭経済学含む。)	2		2			△	家庭経営学	3	高免のみ		
				2		2			人間関係論	2			
		被服学(被服製作実習を含む。)		2		2			△	アパレル構成論		1	
				2		2				アパレル構成実習Ⅰ		2	
					2		2			アパレル構成実習Ⅱ		2	
					2		2			ユニバーサルデザイン(ファッション)		4	
					2		2		△	衣生活論		1	
					2		2			服飾史		3	
					2		2			アパレル整理学		1	
					2		2			アパレル材料学		2	
				2		2			生活環境素材論	3			
				2		2			消費科学	3			
	各教科の指導法	食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	2		2			△	健康と食生活	3			
			2		2			△	調理実習	3			
		住居学		2		2			△	住生活論		1	
					2		2			建築学概論		1	
					2		2			住環境計画Ⅰ		1	
					2		2			住環境計画Ⅱ		2	
		保育学(実習を含む。)	2		2			△	保育学	2			
		家庭電気・家庭機械・情報処理			2			△	家庭電気・機械	3			
各教科の指導法		2		2			△	家庭科指導法Ⅰ	3				
		2		2			△	家庭科指導法Ⅱ	3				
		2			2			家庭科指導法Ⅲ	3				
		2			2			家庭科指導法Ⅳ	3				
①	「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件単位数		28	24	28	24							

区分	教育職員免許法施行規則に規定する科目	等 基 準 単 位	対応する開設授業科目										備考		
			資格取得要件						教育 実習 受 講 資 格	科目名	年 次 配 当				
			中			高									
			必 修	選 修	選 択	必 修	選 修	選 択							
中	高		中	高											
教育の基礎理解に関する科目等	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	2			2				◇	教育原理	2			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		2			2				◇	教職概論	2			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		2			2						教育法制論	1		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		2			2				◇	教育心理学	2			
					2			2				発達心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		1			1						特別支援教育入門A	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	2			2				◇		教育課程論	3			
	道徳の理論及び指導法	10	8	2								道徳指導法（中等）	3		
	総合的な学習の時間の指導法			2			2						教育方法・技術論（総合的な学習の指導法を含む）	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			1			1						ICT活用の理論と実践	2	
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	2					2				◇		特別活動指導法（中等）	3		
特別活動の指導法	2					2				◇		生徒・進路指導論	3		
生徒指導の理論及び方法	2					2				◇		教育相談（中等）	2		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				2				◇							
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法				2				◇							
教育実習	5	3	1			1			◇	家庭科教育実習指導	4				
			4						▲	家庭科教育実習（中）	4				
					2	2			▲	家庭科教育実習（高）	4				
教職実践演習	2		2			2				教職実践演習（中・高）	4				

② 「教育の基礎理解に関する科目」の要件単位数 27 23 28 24

③ さらに「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎理解に関する科目等」から選択(①②以外) 4 12 3 11

第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	資格取得要件						科目名	年次配当	備考	
			中	高	必 修	選 修	選 択					
	日本国憲法	2	2			2				日本国憲法	2	2単位 選択必修
体育					1		1			スポーツ実習Ⅰ	1	
		2			1		1			スポーツ実習Ⅱ	1	
					2		2			運動の科学	1	
	外国語コミュニケーション	2	2			2				英語コミュニケーションⅠ	1	
情報機器の操作		2	1			1				情報処理演習Ⅰ	1	
			1			1				情報処理演習Ⅱ	1	

④ 「教員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の要件単位数 8 8

必要な単位数の総計 (①+②+③+④) 67 67

「教育実習受講資格」の見方

- ◇ すべて修得済（「家庭科教育実習指導」は履修済）であること
- △ ここから8科目以上履修済であること
- ▲ 「家庭科教育実習事前指導」履修済であること